

令和4年7月12日

令和4年度高知県職員社会人経験者（UIJ ターン枠含む）採用試験
及び高知県職員等採用上級試験第2次試験の受験にあたっての
留意事項について

令和4年度高知県職員社会人経験者（UIJ ターン枠含む）採用試験及び高知県職員等採用上級試験第2次試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1 試験の種目及び内容について

第2次試験の論文試験、適性検査及び口述試験（社会人経験者（UIJ ターン枠含む）は、2回の個別面接、上級試験は、集団討論及び2回の個別面接）については予定どおり実施します。

2 マスクの着用等

試験当日は、風邪等の症状がない場合も感染予防のため、各自、マスクの持参・着用をお願いします。試験監督員等もマスク、フェイスシールド、布手袋等を着用しますので、あらかじめご承知おきください。

また、口述試験の集団討論及び個別面接では、受験者の方にマスクを着用していただいた上で、以下の対策を講じ、実施しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

口述試験における感染症等への対策

- ・飛沫防止対策として受験者及び面接員が着席する机の上にアクリル板を設置
- ・受験者同士及び面接員との距離を確保
- ・空調をつけたうえで、換気のため、窓やドアなどを開放

3 アルコール消毒液等による手指の消毒

試験会場等にはアルコール消毒液を設置しますのでご利用ください。携帯用手指消毒用アルコール等をお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

また、口述試験では、試験室の入退室のドアの開閉は受験者に行っていただきますので、試験室及び控え室に入室する際には、必ず手指の消毒をお願いします。

4 試験室の換気

試験室は空調をつけたうえで、換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

5 試験会場以外の建物への立ち入り及び私語の制限

試験当日、試験会場以外の建物には立ち入らないようにしてください。また、試験会場の建物内での私語は慎んでいただきますよう、よろしくお願ひします。

6 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなど(学校保健安全法で出席停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験は控えていただくようお願いいたします。

また、試験当日は受付で検温及び体調確認を実施します。体調不良と認められる方は、別室での受験や別の控え室で待機いただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、このことを理由とした欠席者向けの再試験の実施は今のところ予定しておりません。日常の手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけて、万全の状態です試験に臨んでください。

7 第2次試験合格発表

合格者の受験番号を県庁玄関ホールの掲示板に掲示を行いますが、極力、高知県ホームページ「高知県職員等採用試験情報サイト」での掲示で確認をしていただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、合格者には「高知県職員採用試験等申込システム」にて通知し、文書でも通知します。

今後、試験実施の変更がありましたら、高知県人事委員会ホームページ「高知県職員等採用試験情報サイト」又は「高知県職員採用試験等申込システム」のマイページに掲載してお知らせしますので、適宜、ご確認ください。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年6月30日時点）

7月1日からのお願い（7月31日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用（別紙「屋外・屋内でのマスク着用について」、「子どものマスク着用について」を参照）、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方）
- (2) **家庭内では**、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- (6) ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。
現在、県内では3回目の接種率が低い若い世代を中心とした感染が続いています。**若い世代の方々**は積極的に3回目のワクチン接種をお願いします。
感染時の重症化予防を目的とした**ワクチンの4回目接種**について、対象となる**60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等**は、速やかなワクチン接種をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- (4) 医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

1 会食について

- (1) 会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- (2) **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮**いただくようお願いします。
- (3) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (4) 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※）による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。 **※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。**
- (5) **飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- (6) 特に、飲酒の場などでの「**献杯・返杯**」や「**大声での会話**」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク必要なし

会話をほとんど行わない



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク着用推奨

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をほとんど行わない



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A



子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年6月30日時点）

7月1日からのお願い（7月31日まで）

2 外出について

- （1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （2）**混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

3 他県との往来について

- （1）他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請（※）に沿って行動してください。**
※例えば、沖縄県は旅行等の来訪者に対して、「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認」を呼びかけています。
- （2）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- （3）特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**ワクチンの3回目接種**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」することを推奨します。
※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- （1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。※「大声なし」が前提
- （2）（1）以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。
収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。
※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。
（注）大声を「観客等が通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

5 高齢者が入院・入所している施設について

- （1）利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- （2）マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- （3）**従事者からの感染を防ぐ**ため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**体調管理に留意**してください。
- （4）**面会者からの感染を防ぐ**ため、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討してください。
- （5）通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（3 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年6月30日時点）

7月1日からのお願い（7月31日まで）

6 乳幼児施設について

- （1）できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない保育を実践してください。
- （2）保護者が参加する行事の延期等を含めて、十分な感染対策が取れない場合は、大人数での行事は控えるようお願いします。
- （3）発熱等の症状がある児童の登園は控えていただくよう徹底してください。
- （4）**発熱等の症状がある職員の休暇取得**の徹底や、職員に対する早期のワクチンの追加接種等を行ってください。

7 学校・部活動について

- （1）咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）熱中症のリスクが高いことが想定される登下校時や体育の授業及び運動部活動等においては、マスクの着用は必要ありません。
ただし、マスクを外す際は、周囲の者と十分な距離を取る・換気を徹底するなど感染症対策を講じてください。
- （3）特に、次の感染対策の徹底をお願いいたします。
 - ・食事の場面では黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
 - ・更衣室での会話を控えるようお願いします。

県立学校の部活動について

- （1）活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。
ただし、1ヶ月以内に公式戦・発表会等の出場が決まっている部活動については、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度とします。
- （2）県内外校との練習試合等は、校長の判断により認めます。
ただし、自校及び相手校の感染状況を十分に考慮した上で判断することとします。

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年3月5日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）	
	最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数の想定〕	3%未満 〔140人未満〕	3%以上 〔140人以上〕	10%以上 〔420人以上〕	25%以上 〔1,120人以上〕	40%以上 〔1,960人以上〕 (即応病床の占有率：50%以上)	
国の分科会のレベル分類		レベル0 (感染者ゼロレベル)	レベル1 (維持すべきレベル)	レベル2 (警戒を強化すべきレベル)		レベル3 (対策を強化すべきレベル)	レベル4 (避けたいレベル)
共通事項		<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離(1~2m)の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底					
対応方針 ※2	外出	「3密」の徹底回避			混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ		
	休業等の要請	-			一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請	
	会食	(共通事項に留意)		可能な範囲で規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 (ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5)		4人以下、2時間以内 ※4(ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討)
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応)			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 (ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5)		「人数」、「収容率」上限の設定(ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討)
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6					
	県立施設	開館			使用制限の検討		
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断					

まん延防止等重点措置相当

緊急事態措置相当

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。

※5 「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者に対する全員検査」を活用することにより、制限を緩和するもの

※6 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。